

日本共産党

高槻市会議員団

市政資料

発行／  
日本共産党  
高槻市会議員団  
高槻桃園町2-1  
電話  
072-674-7230  
FAX  
072-674-3202

中村れい子  
☎685-6686  
宮本雄一郎  
☎695-1900  
きよた純子  
☎676-5068  
出町ゆかり  
☎655-8513

# 市営バスの今後10年間の計画、 市民への周知、説明会を

9月議会に「高槻市営バス経営戦略」の素案が示され、中村議員が質問しました。

## 市営バスには公共性がある

中村議員は「高槻では95年前からバス事業が行われ、バス事業とともに発展してきた」と主張。また、市の「総合交通戦略」に「健康で豊かな暮らしを送るため、活発な経済活動を行うためには交通に様々な要素が求められる」と書かれていることを示し、「市営バスは市民のくらしを支えている役割・効果が大きいのではないかと質問。市は「市営バスは」市民生活に欠かすことができない社会インフラであり、今後も適切なサービスレベルを維持していく」と答えました。

## 市営バスの収支について

市営バスの営業損益は、長年赤字でその額は増加する傾向が見込まれています。市は「赤字解消のため、赤字路線

## 見直しが必要な不採算路線、新たな需要が考えられる路線

エリア	路線	検討の方向性
山間	田能線（杉生・中畑・二料）	・原大橋以北は、市民や地域にとって最適な交通手段の導入等について、市の交通政策と連携しながら検討を進める。
山間	萩谷線	・関西大学以北は、市民や地域にとって最適な交通手段の導入等について、市の交通政策と連携しながら検討を進める。
山間	成合・川久保線	・上成合以北は、市民や地域にとって最適な交通手段の導入等について、市の交通政策と連携しながら検討を進める。あわせて、高槻インターチェンジ周辺のまちづくりの状況を踏まえ、合理的な運行本数や経路変更も検討する。
南部	柱本・三島江線	・車庫前以南について、対キロ区間制や特殊区間制運賃の導入や、車庫前で接続するゾーンバスとする等、路線全体の効率化を検討する。
南西部	芝生住宅線	・生活路線としての利用状況を踏まえ、重複する他の路線とあわせて総合的に検討する。
東部	前島・六中線道鶴線	・生活路線としての利用状況や府道十三高槻線等の新たな道路整備状況を踏まえ、一部経路の変更や「前島・六中線」と「道鶴線」相互の統合・再編等を検討する。
東部	梶原線	・新名神高速道路関連の道路整備（府道西京高槻線バイパス、市道萩之庄梶原線等）を踏まえ、経路の変更を検討する。あわせて、観光振興への貢献も検討する。

高槻市営バス経営戦略より

〈意見をあげる方法〉  
市ホームページ内簡易電子申し込みか、直接郵送かファックス（677-3516）で、氏名、住所等の記入が必要です。  
〒569-0823  
芝生町4丁目3番1号  
交通部総務企画課まで

## 10月1日～11月2日まで 市民意見の募集を実施

赤字路線を強調し、路線の見直しを行うと市民の移動を支える、公共交通の役割が果たせなくなります。市民の移動の権利を守り、生活が成り立つような計画に見直しをするべきです。

ぜひ、意見を市にあげてください。

## 市民への周知、説明をし、 意見を聞くことが大切

中村議員はこの計画に対して、「市民生活に大きな影響がある。特に山間3路線や、柱本、三島江の路線など、関係する住民には説明が必要」と計画が決まる前に、説明会を開くよう、強く求めました。



9月議会 一般質問

社会福祉事業団の事業廃止

きよた 純子

社会福祉事業団と社会福祉協議会の  
統合で大きな影響が

現在、事業団が実施しているデイサービス、介護保険事業、障がい者支援は廃止、養護老人ホームは民間事業所に譲渡することが、報告されました。その中でも障がい者総合事業は来年3月に廃止されます。これによって利用者約840人、働く人約200人が、サービスを受けられなくなったり、離職の可能性など、大きな不安を訴えています。

きよた議員は「社会福祉事業団の財政は黒字で、利用者に不便をかけ、働く人を解雇してまで、事業をやめる必要はない」と強く訴え、市の考えを質しました。市は「社会福祉協議会では、地域福祉のさらなる推進に向け、人材育成や関係機関等との連携が求められており、社会福祉事業団では、民間のサービスが充実する中で、担うべき事業の整理が必要」と答えました。

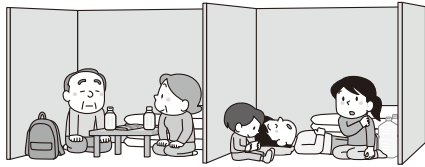
豪雨災害の課題

宮本 雄一郎

避難所の環境の改善

宮本議員は「コロナ感染症の拡大を契機に避難所のあり方が問われている」と指摘し、「避難所が高齢者や障がい者にとっていづらい環境のため、避難をためらう原因になっている」「避難所の改善が必要」と求めました。

また、避難所となる体育館へのクーラー設置について、現在検討されている普通教室のクーラーの更新、特別教室への設置と同時に進めることを強く要望しました。



高齢者や障がい者の避難支援について

宮本議員は「北部地震の際、高齢者の安否確認で包括支援センターが力を発揮した。センターの体制を整え、個々の高齢者の実情に応じた避難計画の作成を」と求め、市は「個別支援計画の策定にあたり、地域包括支援センターなどの専門職員が専門的な見識から地域を支援することは有益と認識している」と答弁しました。

社会福祉事業団の事業には  
公的な役割がある

きよた議員は「どの事業も公的セーフネットとしての役割があり、実際に民間で断られた困難なケースも受け持ってきた。社会福祉事業団の事業廃止はいまでも弱体化している社会保障を、さらに不安定にするものだ」とし、「地域福祉について否定するものではないが、助け合いのできる地域をつくるには、社会保障が整っていることが前提となる。利用者に不便をかけ、働く人を解雇してまで、事業をやめる必要はどこにもない」とし、公的責任の観点からも社会福祉事業団の廃止を今からでも見直すことを強く要求しました。



コロナ禍の介護問題

出町 ゆかり

檜田地域の介護サービスは  
社会的な役割がある

訪問介護は、利用者の自宅に伺ってサービスをする時間以外は介護報酬が算定されません。往復の時間にかかる経費などは事業所持ちです。檜田地域へのサービスの提供には移動経費が大きな負担となります。今年8月、唯一檜田地域にはいつていた事業所がコロナ感染の影響もあり、閉所しました。

出町議員は「現在、5人の利用者が9月から、訪問介護サービスを受けられていない。檜田地域の医療に対しては、市は医師会、歯科医師会に委託して、委託料を払っている。介護も具体的な支援が必要だ」と市の考えを質問しました。市は「ワークショップを開催するなどの意見交換をする中で、一定対応できている」と答えました。出町議員は「この2年間、ワークショップは開かれていないし、ワークショップで対応できているとは思えない、現在、担当ケアマネージャーが全くの善意で、買い物や洗濯まで支援している。包括支援センターも危機的な状況だと言っている。早急に具体的な対応が必要」と強く要望しました。